

令和4年度 中核市市長会総会

(議事資料)

日 時 令和4年5月20日(金)

13:00～14:45

会 場 都市センターホテル

3階 コスモスホール

<目次>

議事

(1)議案第1号 令和3年度事業報告	P1
(2)議案第2号 令和3年度収入支出決算報告	P4
(3)議案第3号 令和4年度役員体制	P8
(4)議案第4号 令和4年度事業計画	P10
(5)議案第5号 令和4年度収入支出予算.....	P14
(6)議案第6号 国の施策及び予算に関する提言について	別冊
(7)地方分権改革に関する提案募集について.....	P17
(8)令和4年度プロジェクトについて	
① 脱炭素社会の実現に向けた取組検討プロジェクト	P24
② デジタルトランスフォーメーションの取組検討プロジェクト	P25
③ アフターコロナを見据えた地域経済活性化策検討プロジェクト ..	P26
(9)中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について	P28
(10)指定都市市長会との連携事業について	P30
(11)税制改正要請について	P31
(12)「中核市サミット2022in豊田」の開催について	P32
(13)緊急要望等の実施等に係る申し合わせについて	P33

令和3年度 事業報告（案）

＜令和3年＞

- 4月14日(水) ■河野国務大臣と役員市長との「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施に関する意見交換会」を実施（オンライン会議）
- 5月 7日(金) ■「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による追加支援に係る緊急要望」を内閣府に提出
- 5月17日(月) ■総会議事書面決議（第1回目）
- ・令和2年度事業報告
 - ・令和2年度収入支出決算報告
 - ・令和3年度役員体制
 - ・令和3年度事業計画
 - ・令和3年度収入支出予算
 - ・令和4年度国の施策及び予算に関する提言
 - ・中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について
 - ・指定都市市長会との連携事業について
 - ・「中核市サミット2021 in 松山」について
 - ・「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」について
- 「令和4年度国の施策及び予算に関する提言」を、自由民主党、公明党、中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会、内閣府、復興庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁及び環境省に提出
- 5月21日(金) ■総会議事書面決議（第2回目）
- ・地方分権改革に関する提案募集について
 - ・令和3年度プロジェクトについて
 - ◆デジタルトランスフォーメーションの推進検討プロジェクト活動計画
 - ◆withコロナ時代のまちづくり検討プロジェクト活動計画
 - ◆少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた検討プロジェクト活動計画
- 6月30日(水) ■「『飲食業を始めとする地域経済を支える事業者への支援』及び『新型コロナウイルス感染症対策に関する財政措置の拡充等』に係る緊急要望」ならびに、「新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望」を自由民主党、公明党、内閣府、経済産業省に提出
- 8月 5日(木) ■指定都市市長会・中核市市長会 連携担当市長会議（書面会議）
- ・二市長会共同提言（案）について
- 8月18日(水) ■第20回総務大臣と中核市市長との懇談会（オンライン会議）
- ・地方制度・自治体運営関連と地方税財政関連について意見交換
- 中核市市長会議（オンライン会議）
- ・プロジェクト活動報告について
 - ◆デジタルトランスフォーメーションの推進検討プロジェクト
 - ◆withコロナ時代のまちづくり検討プロジェクト
 - ◆少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた検討プロジェクト
 - ・中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について

- ・ 指定都市市長会との連携事業について
 - ・ 地方分権改革に関する提案募集について
 - ・ 税制改正要請について
 - ・ 「中核市サミット2021 in 松山」について
- 10月 6日(水) ■ 「地域経済を支える事業者等への支援に係る緊急要望」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望」を内閣官房、総務省、厚生労働省に提出
- 11月11日(木) ■ 中核市サミット2021 in 松山
(愛媛県松山市：ANAクラウンプラザホテル松山)
テーマ「力強く、持続可能な中核市へ
～未来を切り拓く新時代のまちづくり～」
- ・ 基調講演 ポストコロナ時代に求められる中核市の役割
講師：東京大学大学院工学系研究科教授
羽藤 英二 氏
 - ・ パネルディスカッション
 - ◆ デジタルを原動力とした「力強い」まちづくり
 - ◆ 多様な連携による「持続可能な」まちづくり
 - ・ 各コーディネーターによる各パネルディスカッションの報告等
 - ・ サミット宣言
- 11月12日(金) ■ 中核市市長会議 in 松山
(愛媛県松山市：ANAクラウンプラザホテル松山)
- ・ プロジェクト活動報告について
 - ・ 令和4年度税制改正に関する要請について
 - ・ 中核市市長会提言等採択について
 - ◆ デジタル・トランスフォーメーション推進に向けた提言
 - ◆ ポストコロナ時代を見据えた新たなまちづくりに関する提言
 - ◆ 少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた提言
 - ◆ 令和4年度税制改正に関する要請
 - ・ 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について
 - ・ 指定都市市長会との連携事業について
 - ・ 地方分権改革に関する提案募集について
 - ・ 令和4年度事業計画案について
 - ・ 「中核市サミット2022 in 豊田」の開催について
- 11月17日(水) ■ 「デジタル・トランスフォーメーション推進に向けた提言」
「ポストコロナ時代を見据えた新たなまちづくりに関する提言」
「少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた提言」
「令和4年度税制改正に関する要請」を自由民主党、公明党、内閣府、デジタル庁、総務省、厚生労働省に提出
- 11月18日(木) ■ 指定都市市長会・中核市市長会 会長・連携担当市長会議
(東京都千代田区：都市センターホテル)
- 「国の施策及び予算に関する指定都市市長会・中核市市長会共同提言」
を内閣府、総務省、経済産業省、環境省に提出

12月14日(火) ■「子育て世帯への臨時特別給付(仮称)についての緊急要望」を内閣官房、内閣府に提出

<令和4年>

- 1月26日(水) ■役員市長会議(東京都千代田区:全国都市会館/対面及びオンライン会議)
- ・令和4年度役員体制(案)について
 - ・令和4年度事業計画(案)について
 - ・令和4年度東京事務所職員派遣市輪番表について
 - ・令和4年度東京事務所職員体制について
- 2月 3日(木) ■「市民生活を守るための新型コロナウイルス感染症対策の見直しに関する緊急要望」を内閣官房、内閣府、厚生労働省に提出

【その他の活動等】

- 人事交流(令和3年度) ※各1名ずつの相互交流
 - ・岐阜市(広報・シティプロモーションに関する業務) ⇄ 豊中市(同左)
- 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会
 - ・国会議員に対する加入の働きかけ(令和4年4月1日現在 会員数223名)
 - ・勉強会の開催中止につき、中核市市長会の活動状況を資料配付にて情報提供
 - ・情報提供(中核市パンフレット・提言書の配付、メールマガジンの配信)
- 広報活動等
 - ・パンフレットの作成・配付、都市要覧の作成、メールマガジンの配信
- 二市長会連携事業職員勉強会
 - ・テーマ「スマートシティの取組」

令和3年度収入支出決算報告（案）

令和4年5月20日提出

令和3年度中核市市長会収入支出決算を次のように調製したので報告する。

会 長 高槻市長 濱田 剛史

令和3年度中核市市長会収入支出決算

収入決算額	58,596,883円
支出決算額	25,679,368円
収入支出差引額	32,917,515円
次年度繰越額	32,917,515円

令和3年度収入支出決算(案)

収入

(単位:円)

科 目	予 算 額				収入済額	予算額に対する増減額	備 考
	当初予算額	補正予算額	計				
1 会 費	31,000,000			31,000,000	31,000,000	0	会員市 500千円×62市
2 負担金	330,000			330,000	330,000	0	中核市候補市 30千円×11市
3 雑 入	16,000			16,000	14,234	△ 1,766	普通預金利子、雇用保険料本人負担分
4 繰越金	27,252,000			27,252,000	27,252,649	649	令和3年度予算計上時の繰越額の千円単位切り下げによる差額
合 計	58,598,000			58,598,000	58,596,883	△ 1,117	

支出

科 目	予 算 額				支出済額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用	計			
1 事務所費	11,693,000		0	11,693,000	9,758,070	1,934,930	
(1)旅費	405,000			405,000	120,576	284,424	都内交通費
(2)需用費	1,010,000			1,010,000	1,002,439	7,561	消耗品費、印刷製本費、光熱水費等
(3)役務費	1,303,000			1,303,000	1,205,006	97,994	通信運搬費、手数料等
(4)委託料	436,000			436,000	435,600	400	ホームページ管理運営業務委託費
(5)使用料及び賃借料	5,276,000			5,276,000	4,783,586	492,414	家賃、電話設備使用料、複合機利用料
(6)備品購入費	100,000			100,000	81,690	18,310	コロナ対応アクリル板等
(7)補助金・負担金	3,163,000			3,163,000	2,129,173	1,033,827	派遣職員の転居に伴う住居費の補助等
2 会 議 費	5,450,000		0	5,450,000	2,534,989	2,915,011	
(1)市長会議費	1,500,000			1,500,000	434,344	1,065,656	市長会議費
(2)役員市会議費	600,000			600,000	322,817	277,183	役員市長会議費
(3)プロジェクト会議費	1,000,000			1,000,000	327,933	672,067	プロジェクト会議費
(4)事務担当者会議費	2,350,000			2,350,000	1,449,895	900,105	事務担当者会議費等
3 事 業 費	10,442,000		0	10,442,000	7,965,633	2,476,367	
(1)提言活動費	749,000			749,000	507,003	241,997	提言書作成費及びタクシーパスモ等
(2)関係団体連携推進費	1,440,000			1,440,000	438,562	1,001,438	指定都市市長会連携事業等
(3)中核市交流促進費	6,000,000			6,000,000	6,000,000	0	中核市サミット開催助成費
(4)防災活動連携推進費	200,000			200,000	0	200,000	
(5)調査研究費	500,000			500,000	0	500,000	
(6)連絡調整費	1,553,000			1,553,000	1,020,068	532,932	各会議の開催に伴う旅費
4 人 件 費	5,907,000		0	5,907,000	5,420,676	486,324	
(1)給与費	4,320,000			4,320,000	4,320,000	0	
(2)職員手当費	597,000			597,000	322,552	274,448	時間外勤務手当、通勤手当
(3)共済費	975,000			975,000	763,124	211,876	社会保険料等
(4)福利厚生費	15,000			15,000	15,000	0	所員定期健康診断受診費
5 予 備 費	25,106,000		0	25,106,000	0	25,106,000	
合 計	58,598,000			58,598,000	25,679,368	32,918,632	
翌年度繰越額					32,917,515		収入額一支出額

令和3年度収入支出決算について

本決算を審査した結果、収入支出いずれも適正なる執行と認める。

令和4年4月27日

監事 豊田市長 太田 稔 彦



監事 高知市長 岡崎 誠 也



令和4年度 役員体制（案）

役職	市長名
会長	高槻市長 濱田剛史
副会長	大分市長（九州ブロック） 佐藤樹一郎 【再任】 ※会長職務代理者
	福島市長（北海道・東北ブロック） 木幡浩
	水戸市長（関東ブロック） 高橋靖 【新任】
	枚方市長（近畿ブロック） 伏見隆
	山形市長（会長推薦） 佐藤孝弘 【新任】
監事	豊田市長（北信越・東海ブロック） 太田稔彦
	松江市長（中国・四国ブロック） 上定昭仁 【新任】

顧問	長崎市長 田上富久
	奈良市長 仲川げん
	倉敷市長 伊東香織
	豊田市長 太田稔彦 【再掲】

中核市・中核市候補市一覧表（令和4年5月20日）

【中核市：62市】

地域 ブロック	No.	都 市 名	市 長
北海道 ・ 東北 (10市)	1	函 館 市	工藤 壽樹
	2	旭 川 市	今津 寛介
	3	青 森 市	小野寺 晃彦
	4	八 戸 市	熊谷 雄一
	5	盛 岡 市	谷藤 裕明
	6	秋 田 市	穂積 志
	7	山 形 市	佐藤 孝弘
	8	福 島 市	木幡 浩
	9	郡 山 市	品川 万里
	10	い わ き 市	内田 広之
関東 (11市)	11	水 戸 市	高橋 靖
	12	宇 都 宮 市	佐藤 栄一
	13	前 橋 市	山本 龍
	14	高 崎 市	富岡 賢治
	15	川 越 市	川合 善明
	16	川 口 市	奥ノ木 信夫
	17	越 谷 市	福田 晃
	18	船 橋 市	松戸 徹
	19	柏 市	太田 和美
	20	八 王 子 市	石森 孝志
北信越 ・ 東海 (11市)	21	横 須 賀 市	上地 克明
	22	富 山 市	藤井 裕久
	23	金 沢 市	村山 卓
	24	福 井 市	東村 新一
	25	甲 府 市	樋口 雄一
	26	長 野 市	荻原 健司
	27	松 本 市	臥雲 義尚
	28	岐 阜 市	柴橋 正直
	29	豊 橋 市	浅井 由崇
	30	岡 崎 市	中根 康浩
	31	一 宮 市	中野 正康
	32	豊 田 市	太田 稔彦
近畿 (14市)	33	大 津 市	佐藤 健司
	34	豊 中 市	長内 繁樹
	35	吹 田 市	後藤 圭二
	36	高 槻 市	濱田 剛史
	37	枚 方 市	伏見 隆
	38	八 尾 市	大松 桂右
	39	寝 屋 川 市	広瀬 慶輔
	40	東 大 阪 市	野田 義和
	41	姫 路 市	清元 秀泰
	42	尼 崎 市	稲村 和美
	43	明 石 市	泉 房穂
	44	西 宮 市	石井 登志郎
	45	奈 良 市	仲川 げん
	46	和 歌 山 市	尾花 正啓

地域 ブロック	No.	都 市 名	市 長
中国 ・ 四国 (9市)	47	鳥 取 市	深澤 義彦
	48	松 江 市	上定 昭仁
	49	倉 敷 市	伊東 香織
	50	呉 市	新原 芳明
	51	福 山 市	枝広 直幹
	52	下 関 市	前田 晋太郎
	53	高 松 市	大西 秀人
	54	松 山 市	野志 克仁
	55	高 知 市	岡崎 誠也
九州 (7市)	56	久 留 米 市	原口 新五
	57	長 崎 市	田上 富久
	58	佐 世 保 市	朝長 則男
	59	大 分 市	佐藤 樹一郎
	60	宮 崎 市	清山 知憲
	61	鹿 児 島 市	下鶴 隆央
	62	那 覇 市	城間 幹子

【中核市候補市：12市】

No.	都 市 名	市 長
63	つ く ば 市	五十嵐 立青
64	所 沢 市	藤本 正人
65	春 日 部 市	岩谷 一弘
66	草 加 市	浅井 昌志
67	町 田 市	石阪 文一
68	市 川 市	田中 甲
69	藤 沢 市	鈴木 恒夫
70	富 士 市	小長井 義正
71	春 日 井 市	伊藤 太
72	津 市	前葉 泰幸
73	四 日 市 市	森 智広
74	佐 賀 市	坂井 英隆

【議案第4号】

令和4年度 事業計画（案）

1 市長出席会議等

(1) 中核市市長会議

- ・中核市市長会総会 【5月20日（金）】
- ・中核市市長会議 【8月】

※ただし、市長間で協議すべき特段の案件がない場合は開催致しません。

- ・中核市市長会議 【豊田市 10月28日（金）】

(2) プロジェクト会議 【3回程度開催（総会・市長会議の同日又は前日）】

(3) 中核市サミット2022in豊田 【豊田市 10月27日（木）】

(4) 総務大臣と中核市市長との懇談会 【8月（市長会議同日）】＜役員市、発言市等＞

(5) 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会

- ・世話役議員と役員市長との懇談会 【8月（市長会議同日）】＜役員市、担当市＞
- ・会員勉強会 【11月】

(6) 役員市長会議 【4回程度開催（総会・市長会議同日等及び令和5年1月）】＜役員市＞

(7) 国及び関係機関に対する提言活動 ＜役員市、担当市＞

- ・国の施策及び予算に関する提言 【5月20日（金）】
- ・プロジェクト提言 【11月】
- ・税制改正要請 【11月】
- ・国に対する緊急的な提言等 【随時】

2 関係団体との連携

(1) 指定都市市長会との連携

- ・二市長会連携担当市長会議 【7月】＜担当市＞
- ・会長・連携担当市長会議 【11月22日（木）】＜会長市、担当市＞
- ・二市長会連携事業職員勉強会 【1回程度開催】＜希望市＞

(2) 全国市長会等との連携【随時】

※ ＜ ＞で出席市等を記載している会議以外は全市対象

※ 開催地の記載のない行事はすべて東京開催

（新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所・方法等に変更が生じる場合がございます）

3 情報発信

- ・ ホームページの更新
- ・ 都市要覧の作成
- ・ パンフレットの作成
- ・ メールマガジンの配信

【令和4年度 主な会議等の予定】

	市長出席会議等
4月	
5月	総会、プロジェクト会議 (5/20)
6月	
7月	
8月	総務大臣と中核市市長との懇談会、中核市市長会議、プロジェクト会議
9月	
10月	中核市サミット 2022 in 豊田、中核市市長会議、プロジェクト会議 (豊田市 10/27~28)
11月	国会議員の会勉強会
12月	
1月	
2月	
3月	

※ 全市又は希望する会員市が出席対象となる会議のみ抜粋しております

令和4年度プロジェクト及び特命事業 構成市一覧

名称	プロジェクト			特命事業	
	脱炭素社会の実現に向けた取組検討プロジェクト	デジタルトランスフォーメーションの取組検討プロジェクト	アフターコロナを見据えた地域経済活性化策検討プロジェクト	中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会	指定都市市長会との連携事業
幹事市 担当市	福島市	枚方市	松江市	大分市	豊田市
構成市	函館市	旭川市	青森市		奈良市
	秋田市	盛岡市	八戸市		
	宇都宮市	いわき市	郡山市		
	川越市	前橋市	金沢市		
	越谷市	高崎市	長野市		
	船橋市	川口市	岐阜市		
	柏市	富山市	八尾市		
	八王子市	福井市	明石市		
	横須賀市	松本市	福山市		
	甲府市	岡崎市	下関市		
	豊橋市	吹田市	高知市		
	一宮市	寝屋川市	久留米市		
	大津市	東大阪市	宮崎市		
	豊中市	尼崎市			
	姫路市	西宮市			
	鳥取市	和歌山市			
	倉敷市	高松市			
	呉市	長崎市			
	松山市	鹿児島市			
佐世保市	那覇市				
構成市数	20市	20市	13市	—	1市

その他の担当市

名称	担当市
地方分権改革に関する提案募集	水戸市
税制改正要請	山形市

令和4年度収入支出予算（案）

単位：千円

収入

科目	本年度予算額	前年度決算額(円)	前年度予算額	増減	説明
1 会費	31,000	31,000,000	31,000	0	・会費 500千円×62市(会員市) ※新規加入市:なし
2 負担金	360	330,000	330	30	・負担金 30千円×12市(候補市) ※令和4年4月、町田市が加入
3 雑入	16	14,234	16	0	・普通預金利子、雇用保険料本人負担分
4 繰越金	32,917	27,252,649	27,252	5,665	新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、会議中止等に伴う増
合計	64,293	58,596,883	58,598	5,695	

支出

科目	本年度予算額	前年度決算額(円)	前年度予算額	増減	説明(主なもの)
1 事務所費	10,465	9,758,070	11,693	△ 1,228	
(1)旅費	345	120,576	405	△ 60	・東京事務所職員都内交通費 80千円 ・中核市東京事務所長会研修会(会場未定) 100千円 ・全国都市問題会議(長崎市) 100千円 ・次期派遣者事務引継ぎ 4千円 ・指定都市サミット(北九州市) 61千円
(2)需用費	1,100	1,002,439	1,010	90	・消耗品費(事務消耗品、新聞、参考図書) 235千円 ・印刷製本費(パンフレット等) 445千円 ・光熱水費 300千円 ・修繕費 120千円
(3)役務費	1,234	1,205,006	1,303	△ 69	・通信運搬費(郵送料、通信回線利用料他) 391千円 ・ijampライセンス料 528千円 ・Wifiルーター使用料 200千円
(4)委託料	436	435,600	436	0	・ホームページ管理運営業務委託料 436千円
(5)使用料及び賃借料	4,847	4,783,586	5,276	△ 429	・複合機利用料 300千円 ・複合機賃借料 159千円 ・家賃、共益費等 3,704千円 ・電話設備使用料、空調費 615千円
(6)備品購入費	150	81,690	100	50	・オンライン会議用モニター、WEBカメラ 150千円
(7)補助金・負担金	2,353	2,129,173	3,163	△ 810	・中核市東京事務所長会負担金 18千円 ・地方自治研究機構賛助会費用 135千円 ・派遣職員の転居に伴う住居費等の補助 2,200千円
2 会議費	5,300	2,534,989	5,450	△ 150	
(1)市長会議費	1,500	434,344	1,500	0	・市長会議(会場借上料、設備使用料、議事録作成費等) 1,500千円
(2)役員市長会議費	600	322,817	600	0	・役員市長会議(会場借上料、設備使用料、議事録作成費等) 600千円
(3)プロジェクト会議費	1,500	327,933	1,000	500	・プロジェクト会議(会場借上料、設備使用料、議事録作成費等) 1,200千円 ・PJ指導者又は講師代 300千円
(4)事務担当者会議費	1,700	1,449,895	2,350	△ 650	・事務担当者会議(会場借上料、設備使用料) 350千円 ・役員市担当者会議(会場借上料、設備使用料) 250千円 ・PJ担当者会議(会場借上料、設備使用料) 1,050千円 ・人事担当課長会議(会場借上料、設備使用料) 50千円

科 目	本年度予算額	前年度決算額(円)	前年度予算額	増減	説明(主なもの)
3 事業費	9,801	7,965,633	10,442	△ 641	
(1)提言活動費	536	507,003	749	△ 213	・提言書提出に係る諸経費 100千円 ・概算予算要求要望書印刷 300千円 ・国の施策及び予算に関する提言検討会議 136千円
(2)関係団体連携推進費	1,359	438,562	1,440	△ 81	・総務大臣との懇談会(会場借上料、設備使用料、議事録作成費等) 300千円 ・指定都市・中核市連携負担金(会場借上料、設備使用料等) 539千円 ・中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会事業費 世話役懇談会、勉強会(会場借上料、設備使用料、議事録作成費等) 520千円
(3)中核市交流促進費	6,000	6,000,000	6,000	0	・中核市サミット開催助成費(豊田市) 6,000千円
(4)防災活動連携推進費	388	0	200	188	・防災担当者会議(総会・役員会) 388千円
(5)調査研究費	450	0	500	△ 50	・3プロジェクト調査研究委託費 450千円
(6)連絡調整費	1,068	1,020,068	1,553	△ 485	各会議(中核市サミット等)への出席旅費等(東京事務所職員旅費等) 「中核市サミット2022in豊田」及び事務担当者会議
4 人件費	5,810	5,420,676	5,907	△ 97	
(1)給与費	4,320	4,320,000	4,320	0	・所員1人
(2)職員手当費	497	322,552	597	△ 100	・通勤手当、超過勤務手当
(3)共済費	975	763,124	975	0	・健康保険・厚生年金保険 保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金
(4)福利厚生費	18	15,000	15	3	・健康診断受診費
5 予備費	32,917	—	25,106	7,811	
合 計	64,293	25,679,368	58,598	5,695	

【議案第6号】

国の施策及び予算に関する提言 (案)

別 冊

地方分権改革に関する提案募集について

「令和 4 年 地方分権改革に関する提案募集」への中核市市長会としての対応を検討するため、令和 4 年 3 月 3 日（木）～3 月 25 日（金）において提案を募集した。

応募のあった 4 件の提案項目について、令和 4 年 4 月 1 日（金）～4 月 12 日（火）に改めて提案可否の意向調査を行った。その結果を踏まえ、提案に対する各市からの賛同が多かった 3 件を提案する。

表 提案可否の意向調査結果一覧

番号	分類	提案案件	①提案すべき	②提案してもよい	③どちらかという提案すべきでない	④提案すべきでない	⑤どちらともいえない	計
①	規制緩和	地方公共団体による自己託送について、電気事業法の「経済産業省令で定める密接な関係を有する者」へ指定管理者を追加	17	29	0	0	16	62
			27%	47%	0%	0%	26%	100%
②	規制緩和	運輸支局から市区町村へ提供している二輪の軽自動車等の登録・廃車等の申告情報について、提供方法の見直し	42	15	0	0	5	62
			68%	24%	0%	0%	8%	100%
3	権限移譲	財源移譲を含む県費負担教職員の教職員定数の決定及び学級編制基準の決定の権限移譲	5	7	8	5	37	62
			8%	11%	13%	8%	60%	100%
④	規制緩和	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく避難行動要支援者の個別避難計画について、考え方及び記載の見直し	24	18	0	0	20	62
			39%	29%	0%	0%	32%	100%

1 提案選定の考え方

- ◆ 提案内容については、地域の実情等により、提案が実現することにより新たな課題が生じる懸念もあることから、提案可否の意向調査における「提案すべき・提案してもよい」と「どちらかという提案すべきでない・提案すべきでない」「どちらともいえない」の比率を比較検討した。
- ◆ 特に、「提案すべき・提案してもよい」の割合が低いもの（概ね 50%に達していないもの）や「どちらともいえない」の割合が高いもの（概ね 50%程度以上のもの）などについては、現時点において判断が分かれる状況であり、慎重な対応や検討が必要となる観点から、選定から除外するといった方向で対応した。

2 提案する案件（3件）

地方公共団体による自己託送について、電気事業法の「経済産業省令で定める密接な関係を有する者」へ指定管理者を追加

地方公共団体による自己託送の利用

■制度の内容

- ・ 自己託送とは、自家用発電設備を設置する者が、当該自家用発電設備を用いて発電した電気を一般電気事業者が維持し、及び運用する送配電ネットワークを介して、当該自家用発電設備を設置する者の別の場所にある工場等に送電する際に、当該一般電気事業者が提供する送電サービスである。
- ・ 自己託送を利用することができる者の範囲について、「自己託送に係る指針」では、発電設備の設置者及び経済産業省令で定める密接な関係を有する者としている。

■課題

- ・ 地方公共団体による指定管理施設への自己託送可否について、資源エネルギー庁の解釈では、**市と指定管理者とが「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」に規定する、生産工程、資本関係、人的関係等において密接な関係にあることを示さなければ自己託送を認めることは困難**とのことである。
- ・ 同庁の現行解釈では、地方公共団体が所有する施設であっても、当該施設に指定管理者制度を活用すると、自己託送の可否について施設ごとに密接な関係性を示さなければならない。認められない場合は発電エネルギーの有効活用や直営の施設と同様の温室効果ガス削減策を講じることができない。



自己託送の利用の範囲を拡大することにより、電力の有効活用を推進

提案番号 1

地方公共団体が自己託送を利用する場合において、電気事業法の「経済産業省令で定める密接な関係を有する者」へ指定管理者の追加を求めるものである。

運輸支局から市区町村へ提供している二輪の軽自動車等の登録・廃車等の申告情報について、提供方法の見直し

二輪の軽自動車等の登録・廃車等に係る申告情報の提供

■制度の内容

- ・ 軽自動車税における課税客体となる軽自動車等の登録・廃車等の申告は、125 cc以下の原動機付自転車等については市区町村の窓口、3輪・4輪の軽自動車等は軽自動車検査協会、125 ccを超える二輪の軽自動車等については運輸支局と三か所に分かれている。
- ・ 軽自動車検査協会で行った登録・廃車等の申告情報については、電子データで市区町村に提供されるが、運輸支局で行った登録・廃車等の申告情報については、ナンバーセンター等で行う税申告書（紙媒体）が市区町村に提供される。

■課題

- ・ 登録・廃車等の申告情報を運輸支局が紙媒体で市区町村へ提供することで、次のとおり課題が生じる。
 - 1 納税義務者による記入誤りや文字不鮮明であることも多いことから、申告内容に疑義がある都度、運輸支局へ郵送等による照会をする必要があり、事務に多くの時間を要している。
 - 2 市区町村の基幹系システムへの入力を手入力で行う必要がある。
 - 3 納税義務者自身で市区町村へ税を止める手続きが必要な場合には、申告書の控えを市区町村に郵送することで税を止める手続きを行う必要がある。しかし、納税者が手続きを失念すると、廃車したにもかかわらず納税通知が送付されてしまうケースが発生している。



軽自動車検査情報市区町村システムに類するシステムを構築し、当該システムを活用して申告情報を市区町村へ提供することにより、事務の効率化を図る

提案番号 2

運輸支局から市区町村へ提供している二輪の軽自動車等の登録・廃車等の申告情報について、提供方法の見直しを求めるものである。

「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく避難行動要支援者の個別避難計画について、考え方及び記載の見直し

避難行動要支援者の個別避難計画の作成

■制度の内容

- ・ 災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者についての個別避難計画の作成が市町村の努力義務という形で規定された。
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画については、概ね5年で作成する事や作成手法などが避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（令和3年5月改訂）に示されている。
- ・ 現在、各市町村では国の取組指針や都道府県が国の指針を基に更に踏込んで定めた取組指針等に基づき計画作成のモデル実施や作成スキームの検討を進めている。

■課題

- ・ 個別避難計画の作成に当たっては、数千人規模の計画作成が必要となっており、現在の取組指針に基づく方法で計画作成を5年で終える事は非常に困難である。
- ・ 取組指針における計画作成のモデルは、福祉専門職を交えたケース会議を複数回行うことを求めており、1件の計画作成に非常に多くの作業と時間を要する。
- ・ 高齢者を中心に、計画作成の対象者が随時入れ替わることから、各市町村においては計画作成が追いつかない状況となっている。
- ・ 現行の取組指針のまま、計画作成を進めることとしてしまうと、次の3点のリスクが生じる。
 - 1 目標達成のために、必要以上に計画作成の対象者を絞る自治体が出てしまうこと。
 - 2 1件の計画作成に多くの作業と時間を要するため、多くの高齢者、障害者等に取り組みを広げることができないこと。
 - 3 地域、福祉専門職の負担が過度にかかり、継続した取り組みにつながらないこと。



個別避難計画の作成方法を見直すことにより、自治体の実情に応じた取組みを推進

提案番号4

「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく避難行動要支援者の個別避難計画の考え方及び記載について見直しを求めるものである。

- ・ 5年の目標設定を、持続可能な制度設計を目指す期間とする。
- ・ 既存の仕組みや市町村の実情に応じた取組も推進する指針とする。

3 各案件の内容と対応

(1) <自己託送に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数 (割合)	
規制緩和	地方公共団体が自己託送を実施する場合において、電気事業法の「経済産業省令で定める密接な関係を有する者」へ指定管理者を追加	提案すべき	17	74%
		提案してもよい	29	
		どちらかという提案すべきでない	0	0%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	16	
(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由 (例)) <ul style="list-style-type: none"> ・電力の有効活用策の選択肢が増える。 ・施設の維持管理に必要な電気料金の経費節減が期待できる。 ・地方公共団体ごとの実情に合わせた温室効果ガス削減に向けた対策の幅が広がる。 				

→提案可否の意向調査結果により、選定。

(2) <運輸支局における軽自動車等の登録・廃車情報の提供方法に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数 (割合)	
規制緩和	運輸支局から市区町村へ提供している二輪の軽自動車等の登録・廃車等の申告情報について、提供方法の見直しを求めるもの	提案すべき	42	92%
		提案してもよい	15	
		どちらかという提案すべきでない	0	0%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	5	
(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由 (例)) <ul style="list-style-type: none"> ・運輸支局から提供された登録・廃車等の申告情報について、市区町村において税務システム等への入力事務がなくなる。 ・市区町村から運輸支局への登録・廃車等の申告に関する照会件数が減少し、双方の事務負担軽減が期待できる。 ・納税義務者自身で市区町村へ税を止める手続きが必要な場合に、その手続きを失念した場合でも、軽自動車検査情報市区町村システムに類するシステムがあることで、市区町村側で税止めが必要である状況を把握でき、適正な課税事務を行うことができる。 				

→提案可否の意向調査結果により、選定。

(3) < 県費負担教職員に関する提案 >

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数 (割合)	
権限移譲	財源移譲を含む県費負担教職員の教職員定数の決定及び学級編制基準の決定の権限移譲を求めるもの	提案すべき	5	19%
		提案してもよい	7	
		どちらかという提案すべきでない	8	21%
		提案すべきでない	5	
		どちらともいえない	37	60%
	(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由 (例))			
	・教職員の柔軟な配置や少人数学級編制等により、子どもたちへのきめ細かな教育を実現できる。 ・市独自で教職員を採用し、市のビジョンや特性を踏まえた指導・研修を行うことで、地域に根差した教育が可能となることや意欲ある教職員を養成することで、教育の資質向上につながる。			
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由 (例))			
	・教職員の採用に関する事務や条例整備に対応するため、市の人員強化が必要。 ・教職員を志望する人材が不足している地方公共団体においては、新規採用者の人材確保が困難。 ・教職員の人事管理等については、県教育委員会との密接な連携により、適切な人事管理が可能である。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

(4) < 避難行動要支援者の個別避難計画に関する提案 >

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数 (割合)	
規制緩和	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく避難行動要支援者の個別避難計画の考え方及び記載の見直しを求めるもの	提案すべき	24	68%
		提案してもよい	18	
		どちらかという提案すべきでない	0	0%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	20	32%
	(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由 (例))			
	・個別避難計画の作成の重要性は理解しているものの、数千人規模の個別避難計画を5年間で策定することは困難。 ・計画策定に当たり、福祉専門職の協力が不可欠であり、負担が大きい。 ・全国一律的な取組みとするのではなく、自治体の実情に応じた取組みの推進が必要。			

→提案可否の意向調査結果により、選定。

4 今後の予定

時期		内閣府の対応		中核市市長会としての対応	
2月	中旬				
	下旬	事前相談	募集受付	提案案件の照会 (会員市へ)	事前相談の実施、情報収集 (提案市、担当市)
3月	月上旬				
	中旬				
4月	下旬				
	月上旬	提案可否に係る 意向確認 (会員市へ)			
	中旬	提案可否調整 ・4/22 事務 担当者会議 ・5/20 総会			
5月	下旬	提案内容の 精査等	共同提案の意向・支障 事例等補強に係る照会	・提案提出 (~6/1)	・本案としては未対応
	月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 重点事項の決定 (有識者会議・専門部会) 関係府省への検討要 	提案団体・関係府省・地方三団体からのヒアリング	適宜、対応 (府省との検討案件になった場合)	<ul style="list-style-type: none"> ※全国市長会からの「中核市に係る提案事項」に係る意見照会への対応 (会員市へ照会)
	中旬				
下旬					
6月	月上旬	関係府省折衝			
	中旬				
	下旬				
7月	月上旬	対応方針案了承 (有識者会議・専門部会)			
	中旬				
	下旬				
8月	月上旬	対応方針決定 (推進本部・閣議)			
	中旬				
	下旬				
9月	月上旬				
	中旬				
	下旬				
10月	月上旬				
	中旬				
	下旬				
11月	月上旬				
	中旬				
	下旬				
12月	月上旬				
	中旬				
	下旬				

令和4年度プロジェクトについて 活動計画（案）

プロジェクト名	脱炭素社会の実現に向けた取組検討プロジェクト
---------	------------------------

幹事市	福島市
副幹事市	豊橋市

調査研究テーマ	脱炭素社会の実現に向けた施策の検討		
目的	<p>国は、2050年のカーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標（2013年度比46%減）の実現を目指し、経済と環境の好循環を生み出す脱炭素化施策を推進している。</p> <p>中核市においても、62市中48市（2022年3月31日現在）がゼロカーボンシティ宣言を行い、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、地域特性を活かした脱炭素化施策を進めている。</p> <p>こうした状況の中、本プロジェクトでは、各市の脱炭素社会の実現に向けた先進的取組について、情報共有を図るとともに、様々な脱炭素化施策の方向性を見出し、国に対して提言を行うことを目的とする。</p>		
内容	各市における現在の先進的取組について情報共有を図るとともに、今後の脱炭素化施策の方向性及び取り組みにあたっての課題等を整理し、国に対する提言のとりまとめを行う。		
具体的な調査研究事項等	<p>①現在、各市で実施されている脱炭素化施策に関する先進的取組事例の調査・研究</p> <p>②脱炭素社会の実現に向けて、今後取り組むべき脱炭素化施策の調査・研究</p> <p>※具体例 再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの更なる推進、二次エネルギー（熱・水素等）の有効活用、クリーンエネルギー自動車の導入及びカーシェアリング等での活用、間伐材や剪定枝等の有効活用 等</p>		
活動予定	第1回会議に向けた活動	4月～5月	・活動計画案の作成 ・構成市に対する取組事例や課題等の調査票案の作成
		5月20日	【第1回プロジェクト会議】 ・活動計画案の承認 ・意見交換
		5月中旬	・構成市に対する取組事例や課題等の調査
	第2回会議に向けた活動	6～8月	・第1回会議の意見をもとに課題等の整理、集約 ・構成市に対する調査結果の共有 ・提言（素案）の作成、照会、修正
		8月	【第2回プロジェクト会議】 ・提言（素案）をもとに意見交換、方向性を確認
	第3回会議に向けた活動	9月～10月	・第2回会議の意見をもとに提言（案）の作成、照会、修正
		10月27日、28日	【第3回プロジェクト会議】 ・提言（案）について意見交換、承認 ・市長会議にて提言（案）の承認
	提言活動	11月	・提言活動
その他	12月～3月（随時）	・次年度への引継ぎ	

令和4年度プロジェクトについて 活動計画(案)

プロジェクト名	デジタルトランスフォーメーションの取組検討プロジェクト
---------	-----------------------------

幹事市	枚方市
副幹事市	吹田市

調査研究テーマ	データ利活用の推進について		
目的	<p>デジタル技術の進展に伴い、その重要性・多様性・容量が爆発的に増大した「データ」について、生成・流通・活用など全ての側面において環境整備が十分でない現状がある。海外においては、政府を始めとする公的部門においてもデータの活用が進展し、新型コロナウイルス感染症対応の多くの場面において我が国との差異が顕在化しているところである。</p> <p>また、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受するためには、実際にデジタル技術の実装を通じて、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指し、地域の暮らしの向上、産業の活性化、持続可能な社会の実現、幸福度の増大を図る必要がある。さらに、データの重要性が飛躍的に高まる中で、デジタル化のもたらすプライバシーやセキュリティ上の懸念、情報の極端な偏在、競争上の課題などが顕在化している。</p> <p>本プロジェクトでは、各市の取り組みや先進自治体の事例について情報共有を図り、解決策を模索するとともに、課題点等を整理し、国に対しても必要な支援等に係る提言を行うことを目的とする。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市のデジタル活用におけるデータ利活用（こどもに関する情報・データ連携、ベースレジストリの整備、構造化されたデジタル共通基盤等）の推進に関する取り組み状況の調査、研究等。 ・ICT担当部門等の職員による構成市間の意見交換や、国の担当者との意見交換等の実施。 ・国に対して必要な支援等についての要望の取りまとめ。 		
具体的な調査研究事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用におけるデジタル化のもたらすプライバシーやセキュリティの課題についての調査研究 ・デジタル化により蓄積されたデータを活用した政策決定における調査研究 ・官民のデータの流通・活用を通じて社会の効率性や創造性を高めることにより、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができる社会の実現における調査研究 ・データ利活用のための人材育成における調査研究 ・DFFT推進に向けた調査研究 		
活動予定	第1回会議に向けた活動	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画(案)の作成 ・各市へ取組状況や課題を照会、第1回会議資料として取りまとめ
		5月20日	<ul style="list-style-type: none"> 【第1回プロジェクト会議】 ・活動計画(案)の承認 ・各市からの回答をもとに意見交換
	第2回会議に向けた活動	6～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議の資料、意見を基に課題等を整理・集約 ・提言素案の作成
		8月	<ul style="list-style-type: none"> 【第2回プロジェクト会議】 ・提言素案を基に意見交換、提言の方向性を確認
	第3回会議に向けた活動	9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回会議の意見を基に提言案を作成
		10月27日、28日	<ul style="list-style-type: none"> 【第3回プロジェクト会議】 ・提言案について意見交換、承認 ・市長会議にて提言案の承認
	提言活動	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・提言活動
	その他	12月～3月(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度への引継ぎ

令和4年度プロジェクトについて 活動計画(案)

プロジェクト名	アフターコロナを見据えた地域経済活性化策検討プロジェクト
---------	------------------------------

幹事市	松江市
副幹事市	岐阜市

調査研究テーマ	アフターコロナを見据えた地域経済活性化策		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、各中核市においては感染症拡大防止と地域経済の維持・回復に注力しているが、収束は見通せず、依然として厳しい状況にある。 ・本プロジェクトでは、アフターコロナを見据えた、各中核市の課題や取り組み、先進自治体の事例について情報共有を図り、取り組むべき地域経済活性化策を検討するとともに、国に対して必要な支援等について提言を行うことを目的とする。 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各中核市が抱える課題と取り組み事例、先進事例等の調査・研究 ・アフターコロナを見据えて取り組む施策の調査・研究 		
具体的な調査研究事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・起業、創業の支援に関する施策 ・省庁等の政府機関、企業の地方移転に関する施策 ・ワーケーションに関する施策 ・農林水産業の担い手不足に関する施策 など 		
活動予定	第1回会議に向けた活動	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画(案)の作成 ・各市へ取組状況や課題等を照会、第1回会議資料として取りまとめ
		5月20日	<ul style="list-style-type: none"> 【第1回プロジェクト会議】 ・活動計画(案)の承認 ・各市からの回答をもとに意見交換
	第2回会議に向けた活動	6～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回プロジェクト会議の資料、意見をもとに課題等を整理・集約 ・先進自治体等の事例収集 ・提言素案の作成
		8月	<ul style="list-style-type: none"> 【第2回プロジェクト会議】 ・先進自治体等の事例紹介 ・提言素案を基に意見交換、提言の方向性を確認
	第3回会議に向けた活動	9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回プロジェクト会議の意見をもとに提言案を作成
		10月27日、28日	<ul style="list-style-type: none"> 【第3回プロジェクト会議】 ・提言案について意見交換、承認 ・市長会議にて提言案の承認
	提言活動	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・提言活動
	その他	12月～3月(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度への引継ぎ

【議事9】

中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について

1 会員加入状況

(令和4年4月1日現在)

政党名	衆議院議員	参議院議員	合計
自由民主党	70	54	124
公明党	9	15	24
立憲民主党	21	17	38
日本維新の会	15	4	19
国民民主党	4	4	8
日本共産党	2	0	2
無所属	4	4	8
合計	125	98	223

2 世話役議員

(敬称略)

政党名	役職	議員名
自由民主党	会長	衛藤 征士郎 <衆 大分2区>
	幹事	衆議院 加藤 勝信 <衆 岡山5区>
		参議院 金子 原二郎 <参 長崎県>
	副幹事	江島 潔 <参 山口県>
		古賀 友一郎 <参 長崎県>
公明党	幹事	衆議院 古屋 範子 <衆 比例南関東>
		参議院 西田 実仁 <参 埼玉県>
	副幹事	谷合 正明 <参 比例>
立憲民主党	幹事	逢坂 誠二 <衆 北海道8区>
国民民主党	幹事	岸本 周平 <衆 和歌山1区>
無所属	幹事	増子 輝彦 <参 福島県>

3 令和3年度の取組(実績)

(1) 情報提供活動の実施

- ・メールマガジンの配信(毎月1回定期配信)
- ・中核市市長会パンフレットの配付
- ・提言書等の配付(提言・要請ごと実施)
- ・各市による継続的な加入依頼

(2) 世話役と役員市長との懇談会の開催

- ・会の運営等に関する助言を得ることなどを目的とした懇談会を開催

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) 会員勉強会の開催

- ・中核市市長会に対する理解の深化、協力促進などを目的とした勉強会を開催

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

4 令和4年度の取組(予定)

(1) 情報提供活動の実施



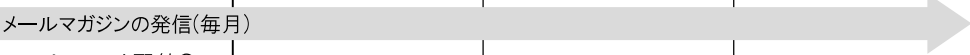




- ・メールマガジンの配信(定期発信)
- ・中核市市長会パンフレットの配付
- ・提言書の配付
- ・会員市による加入の働きかけ

(2) 世話役議員と役員市長との懇談会の開催

- ・令和4年8月開催予定

(3) 会員勉強会の開催

- ・令和4年11月開催予定

	4月－6月	7月－9月	10月－12月	1月－3月
事務局 ・ 東京事務所 ・ 担当市		世話役懇談会◎		
	メールマガジンの発信(毎月) パンフレット配付○ 提言書配付○ (総会採択)		提言書等配付○ (プロジェクト)	
国会など 国の動き (R3年度ベース)				
	国会	予算概算要求○	国予算案決定○	国予算決定○

指定都市市長会との連携事業について

1 二市長会連携事業

(1) 二市長会共同提言（11月22日実施予定）

＜今後の進め方＞

- ・ 提言書素案の作成（指定都市市長会が担当）
- ・ 提言書素案の内容の精査（5～6月頃：各市長会の連携担当市により実施予定）
- ・ 連携担当市長会議（書面での開催を予定）で内容の検討
- ・ 提言書案の意見照会（8月頃：各市長会会員全市に照会予定）
- ・ 会長・連携担当市長会議（11月22日開催予定）で最終確認後に提言活動

(2) 市長会議

①連携担当市長会議（7月頃：書面での開催を予定）

各市長会の連携担当市長による会議

【議事（案）】二市長会共同提言案の内容について

②会長・連携担当市長会議（11月22日開催予定）

※同日、関係省庁等へ対し提言活動を実施予定

(3) その他

①二市長会 連携職員勉強会（中核市市長会が担当）

- ・ 実施方法、時期、内容等は、今後指定都市市長会と調整しながら検討

②緊急要請等（必要に応じて実施）

税制改正要請について

1 要請事項の募集・選定

(1) 要請事項の作成の考え方

「例年の要請状況」や「会員市への要請案募集」、「本会の他の提言等との整合性検討」等を通じて、要請内容の充実を図る。

(2) 要請案募集の実施について

ア 様式等の検討・作成…6月中旬までに役員市及び東京事務所と協議し決定

イ 要請案の募集…6月中旬から下旬までを期限に要請案を会員市から募集

ウ 要請案の整理 (ア) …7月中 (同種の要請事項の確認・整理、一覧作成等)

エ 要請案の整理 (イ) …8月中 (昨年度の選定基準等 (※) を参考に要請案の
絞り込み)

(※) 【参考】昨年度の要請案選定の考え方

- ・ 税収の増減について影響が大きいと判断したもの
- ・ 他の団体の提言等を参考とし、中核市市長会としても要請する必要があると判断したもの
- ・ 中核市市長会として継続して要請しているもの
- ・ 各省庁の要請事項において中核市として要請する必要があると判断したもの

2 今後の予定

6月中旬	会員市への要請事項の募集
8月	市長会議において整理した要請事項等の経過報告
8月～9月	必要に応じて要請項目の絞り込み 各省庁要請、他の提言等との整合確認
9月中旬	会員市への要請（草案）の確認依頼
10月上旬	会員市へ要請（原案）を提示
10月28日	中核市市長会議 in 豊田において最終案を決定
11月中旬	与党・政府関係機関への要請活動を実施

【議事 12】

「中核市サミット2022 in 豊田」の開催について

- 1 開催日 : 令和4年10月27日(木)～28日(金)
- 2 開催場所 : 名鉄トヨタホテル、ホテルトヨタキャッスル ほか
- 3 開催テーマ(案)

多様な主体とつながり、つくり、暮らし楽しむ
～中核市が描く「ミライのその先」～

- 4 開催内容(案)

1日目	<ul style="list-style-type: none">○プロジェクト会議○中核市サミット<ul style="list-style-type: none">・基調講演 日本大学文理学部 次世代社会研究センター (RINGS) センター長 大澤 正彦 氏 テーマ: (仮) 未来の未来を探る ～AI・組織・コミュニケーションの視点から～・パネルディスカッション ほか○レセプション など
2日目	<ul style="list-style-type: none">○中核市市長会議○行政視察 (トヨタ自動車(株)トヨタ会館などを予定)

- 5 その他

(1) デジタル化の推進

昨年度、松山サミットにおいて実施したデジタル化の取組を引継ぎ、市章旗のモニター掲示、会員市のPRポスターのモニター掲示、サミット会場から別会場への中継等を検討する。

(2) 感染対策の徹底

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催する。感染状況によっては役員市と相談の上、内容を変更する可能性がある。

○「中核市サミット」とは
地方分権の推進と中核市制度の充実強化を目指すため、開催市に中核市市長が集まって、都市共通の課題について議論を深め、その内容を全国に発信するもの

緊急要望等の実施等に係る申し合わせについて

■ 緊急要望等の実施等に係る申し合わせ(平成16年7月2日)からの要点抜粋

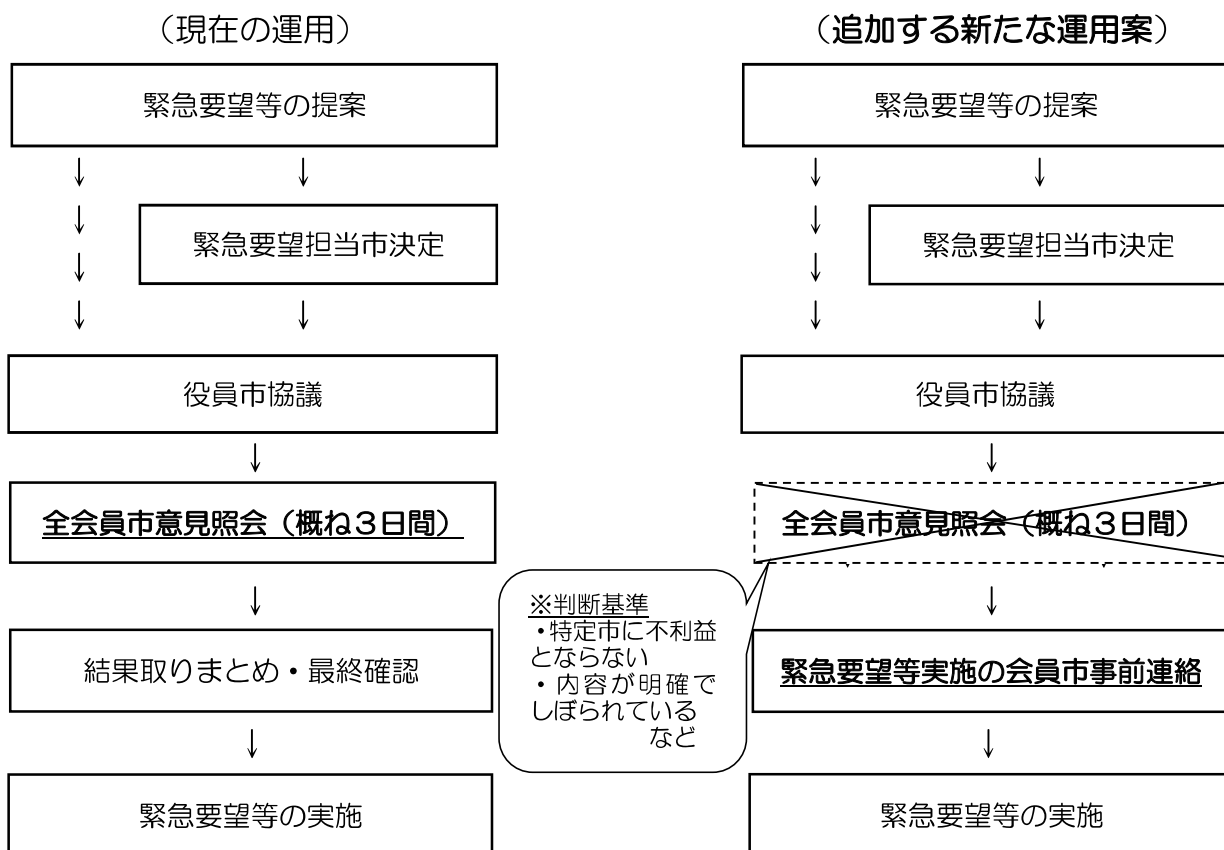
- ・ 提案市は緊急要望等の趣旨・目的等を会長市へ文書で提出する。
- ・ 会長市は緊急要望担当市(プロジェクト幹事市等)を決定。該当がない場合は会長市が手続きする。
- ・ 全会員市への意見照会等に係る期限は、照会日を含め概ね3日。期限経過後の提出は参考意見とする。
- ・ 幹事市は意見照会等の結果を取りまとめ、役員市との協議により意思決定を行う。

■ 緊急要望等の内容によって、取りまとめの弾力的運用ができる規定を設ける

課題 3日間の全会員市意見照会を前提とした場合、要望等の時機を逸する恐れがある。

⇒**役員市協議の上、全市照会を経ずに実施ができる場合の運用を追加**

【取りまとめのフロー】



運用例) 子育て世帯への臨時特別給付についての緊急要望

(R3.12.14 実施)

改定案

現行（平成16年7月2日）

緊急を要する意見若しくは要望又は調査の実施等に係る申し合わせ

緊急を要する意見若しくは要望又は調査の実施等に係る申し合わせ

I. 提案

- 1 緊急を要する意見若しくは要望又は調査の実施等を提案する市（以下「提案市」という。）は、当該提案の趣旨・目的、内容及び取り扱い方法を明らかにし、書面により会長市に提出するものとする。
 - (1) 緊急を要する意見又は要望に当たり、提案市は、迅速な事務処理、意見の調整等に配慮し、当該提案の根拠となる資料、関連情報の収集等に努めるものとする。
 - (2) 緊急を要する調査に当たり、提案市は、提案の趣旨・目的、内容及び取り扱い方法を要する調査に係る必要性及び具体的な調査項目を整理し、提出するものとする。

I. 提案

- 1 緊急を要する意見若しくは要望又は調査の実施等を提案する市（以下「提案市」という。）は、当該提案の趣旨・目的、内容及び取り扱い方法を明らかにし、会長市に提出するものとする。
 - (1) 緊急を要する意見又は要望については、迅速な事務処理、意見の調整等に配慮し、書面による提出に努めるものとする。その際、提案市は当該提案の根拠となる資料、関連情報の収集等に努めるものとする。
 - (2) 緊急を要する調査については、提案の趣旨・目的、内容及び取り扱い方法その他、当該調査に係る必要性を明らかにした上で、具体的な調査項目を書面により提出するものとする。

II. 受付

- 1 提案を受けた会長市は、実施の可否を役員市に照会するとともに、役員が担当する事業を勘案し、役員市の中から担当市を決定する。なお、担当市を決定しない場合には、会長市がIII. に掲げる手続きを行うものとする。

II. 受付

- 1 提案市は、会長市へ当該提案を送付するものとする。提案を受けた会長市は、該当するいずれか一のプロジェクトの幹事市（以下「担当プロジェクト幹事市」という。）を決定し、送付するものとする。なお、当該提案がいずれのプロジェクトにも該当しない場合には、会長市がIII. に掲げる手続きを行うものとする。

III. 手続き

- 1 担当市は、会員市に対し、当該提案に係る意見照会、調整又は調査等（以下「意見照会等」という。）を速やかに行うものとする。**ただし、内容が明確で、全会員市に不利益とならないことが明らかであり、かつ、意見照会等を行う必要がないとすべての役員市が認める場合は、この限りでない。**
- 2 意見照会等を受けた会員市は、期限内の回答に努めるものとする。
 - (1) 意見照会等に係る期限は、意見照会等を開始した日を含め概ね3日程度とする。

III. 手続き

- 1 担当プロジェクト幹事市は、会員市に対し、当該提案に係る意見照会、調整又は調査等（以下「意見照会等」という。）を速やかに行うものとする。
- 2 意見照会等を受けた会員市は、期限内の回答に努めるものとする。
 - (1) 意見照会等に係る期限は、意見照会等を開始した日を含め概ね3日程度とする。

<p>(2) 意見照会等に係る期限を経過した後提出された意見は、参考意見とする。</p> <p>3 担当市は、意見照会等の結果をとりまとめ、役員市との協議により意思決定を行う。</p> <p>IV. 報告・成果物等</p> <p>1 担当市は、Ⅲ. 3に掲げる意思決定に基づき、必要に応じ、成果物（意見書、要望書又は調査結果等）を作成し各市に送付する。</p> <p>2 要望活動等対外的活動は中核市市長会として行い、会長市が関係機関等との所要の調整を行うものとする。また、対外的活動に係る実施方法についても、会長市が役員市及び提案市と協議・調整するものとする。</p> <p>V. その他</p> <p>1 中核市市長会内部における文書等のやりとりについては、原則、電子メール又はファクシミリを使用するものとする。</p>	<p>(2) 意見照会等に係る期限を経過した後提出された意見は、参考意見とする。</p> <p>3 担当プロジェクト幹事市は、意見照会等の結果をとりまとめ、役員市との協議により意思決定を行う。</p> <p>IV. 報告・成果物等</p> <p>1 担当プロジェクト幹事市は、Ⅲ. 3に掲げる意思決定に基づき、必要に応じ、成果物（意見書、要望書又は調査結果等）を作成し各市に送付する。</p> <p>2 要望活動等対外的活動は中核市市長会として行い、会長市が関係機関等との所要の調整を行うものとする。また、対外的活動に係る実施方法についても、会長市が役員市及び提案市と協議・調整するものとする。</p> <p>V. その他</p> <p>1 中核市市長会内部における文書等のやりとりについては、原則、電子メール又はファクシミリを使用するものとする。</p>
--	--